

## 平成 30 年度 予算編成方針

### 1. 平成 28 年度決算の状況

平成 28 年度直方市一般会計は、実質収支が 1 億 5,942 万 208 円の黒字決算となったものの、過去からの収支の累計である繰越金を除いた単年度収支では 2 億 2,371 万 7,060 円の赤字であり、財政調整基金の積立金を加えた実質単年度収支においても 1 億 8,937 万 2,083 円の赤字決算となった。

赤字の要因は、歳入面で市税は増加したものの、地方交付税、地方消費税交付金、臨時財政対策債等は減少し主要な一般財源では約 3 億 4,703 万円と大幅に減少したことであるが、歳出面でも、昨年に引き続き過去の大型事業等の実施に伴う償還金の返済完了等により、公債費では約 2 億 3 千万円減少したものの、社会福祉費や児童福祉費等の扶助費や特別会計への繰出金は増加していることである。

今後の財政運営においては、本市は全国、県平均を上回る高齢化の進展に伴う扶助費や繰出金など社会保障費の支出増大は避けられず、引き続き厳しい局面を迎えることが推測される。

### 2. 本市の財政状況と今後の財政見通し

本市においては、財政の弾力性を示す経常収支比率が県下でも高位で推移しており、28年度決算では公債費は大きく減少したものの、それを上回り地方交付税等の一般財源が減少したことから 98.4% となり前年度と比べて 2.3 ポイント悪化した。

今後の課題等を解決するためには財政の硬直化の改善は必須であり改善に向け分析等に取り組んでいるが、扶助費や繰出金等の経常経費は年々増加しており、これまでは公債費の減少分で扶助費等の増加分を吸収してきたが今後は

それも見込めないことから、その他の経費で削減する必要に迫られさらに厳しい財政状況となることが予測される。

高齢化や人口の減少傾向はさらに続くと予測されることや、地域経済の景気が低迷していることから、今後も歳入面では、市税収入の大きな伸びは期待できるものではなく、依然として地方交付税等国からの交付金に大きく頼らざるを得ない状況にあるが、平成28年度の地方交付税の算定から導入されたトップランナー方式は、今後さらに拡大されることが確定しており、さらなる一般財源の増加は期待できるものではない。

一方歳出面では、高い高齢化率を反映し、社会保障費等の扶助費や介護給付等特別会計への繰出金の増大は避けられない状況であるが、老朽化が進行している公共施設の改修や更新に必要な財源の確保も財政運営上の大きな課題となっている。

現在到来している高齢化や人口減少社会がひき起こす負のスパイラルを打破し、本市の活力を引き続き維持するためには、「地方創生」に向けた取り組みが最重要課題となり、平成28年策定の「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を効果的に展開し、本市の地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指すことが引き続き重要となる。なお、総合戦略については、本市の自立につながる事業を念頭に、各課が責任を持って事業を推進する必要がある。

主要事業についても、現在着手している市営住宅やし尿処理場建替の大型事業の実施と併せて、今後予定される事業についても早期着手等検討すべき課題がある。

28年度決算では財政調整基金を取崩すことなく実質収支を黒字で決算することが出来たが、平成29年度一般会計予算は、9月補正時点で約7億円の収支不足が生じており、30年度以降の見通しについては、さらに財源が不足する状況が続くものと見込まれる。

このような状況を認識した上で、引き続き「直方市経営戦略プラン」の着実な実施により、行財政の更なる改善を図るとともに、予算編成についても、既存行政経費につ

いてはスクラップ・アンド・ビルドの観点から、何を捨て、何を取るのかを明確にする等の徹底的な事業見直しが必要となる。

そこで、30年度当初予算編成についても、所管の視点に立った効率的・効果的な財源配分及び主体的・自主性の促進とコスト意識の向上を図ることを目的に29年度当初予算編成において導入した枠配分方式を継続し実施するので、部長及び課長においては自身の責任と権限において所管する予算要求を精査し編成するものとする。

### 3. 予算編成の基本方針

これらを踏まえ、30年度予算は次のように編成する。

(1) 自立した地方公共団体となるためには30年度以降も、「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みをさらに推進していく年となる。そのため、総合戦略に掲げる事業については、国県補助金や財団等の助成金及び有利な地方債の活用等、新たな財源の確保を積極的に行うとともに、事業の実施手法など創意工夫を凝らして確実に実施すること。

また、引き続き、市長の所信表明、定例議会などで市長が明らかにした施策や事業については、財源等を勘案した上で、具体化に向けて取り組むこと。

#### (2) 予算編成に係る枠配分方式の継続

30年度は29年度より導入した枠配分方式の課題等を検証しさらに進展させたいと各課へ枠配分を行う。

また、本市の逼迫した財政状況や今後の更なる財政悪化が懸念されるなかにおいて、増加する経常経費や今後の政策課題解決のために、30年度の予算配分額については、29年度の枠配分予算額から4%削減した額をベースに配分を行うので、新しい需要を迅速かつ的確に捉えた上で、限られた財源を適正に配分することと、予算編成に係る多くの権限を各担当部局に委譲することにより、

各担当部署が知恵と工夫を生かした予算を編成すること。

(3) 経常経費については、次のとおり取り組むこと。

① 義務的経費のうち、扶助費については、今後も増加が見込まれることから、法令等に係るもの以外は見直しの対象とし、近隣市の水準等も踏まえ、給付水準や助成対象について見直しを行うこと。

② 事務費等の経費については、枠配分に係らず、原則平成29年度当初予算対比削減で編成すること

③ 各種団体補助金については、直方市補助金交付基準に照らし適正かつ公正な交付を図るため、補助金交付基準運用指針及び個別で定めた補助金交付要綱等により、補助の可否及び予算額について十分に審査し編成すること。

④ 枠配分方式による予算編成においても、単に例年通りに事業を実施するというのではなく、実施事業のあり方や事業効果及び効率性の向上を再検討したうえでの予算編成とすること。

(4) 投資的経費については、次のとおり取り組むこと。

投資的経費は、実施計画に採択された事業のみが予算措置の対象である。

実施計画に採択された事業以外は、原則予算措置の対象としない。

① 実施計画でA採択となった事業は、確実に予算措置を行う。積算内容の精査は従来どおり行うが、査定で事業の先送りなどは原則行わない。

② B判定となった事業は、当初予算の歳入見積の状況に合わせて実施の可否を判断する。

これらは各特別会計においても同様の取り扱いであり、各所属長は以上の方針を十分に理解した上で、新年度予算編成に臨んでいただきたい。